

<機械・農作業の共同化、集落営農または担い手への農地集積に取り組む事例>

○非農家も参画する集落営農に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県加賀市山中温泉菅谷協定			
協定面積 1.41ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、そば			
交付金額 29.6万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		52%
		農道の維持管理・補修等		40%
		役員報酬		8%
協定参加者	農業者2人、若美谷営農組合(構成員13人)			開始:平成22年度

2. 制度取組の経緯

小規模な兼業農家が中心である当集落では、高齢や農業用機械の老朽化による離農が相次ぎ、耕作放棄地の増加が懸念されたため、耕作していた農業者の「何とか集落の農地を守りたい」という思いを集約し、農作業の共同化を掲げて、平成21年に集落ぐるみで農地管理する集落営農組織「若美谷営農組合」を創設した。

平成22年からの本制度第3期対策開始に合わせ、対象となる農用地については、当組合が中心となって継続的に営農していくことで、集落協定の締結に至った。

3. 取組の内容

維持困難な農用地が発生した場合は、当組合が引き受ける体制となっており、共同取組活動においても、当組合が中心となって、農業生産活動や農道・水路の維持管理の出役計画等を作成、実施している。

また、農作業は組合のオペレーターに加えて集落の非農業者も支援隊として参画し、通常の水管理や除草、畦管理は地権者が行うなど、耕作者にできるだけ負担がかからない体制としており、さらには、組合で共同のトラクターやコンバイン、乾燥機、精米機などの農業機械を導入して、格納庫などを整備し、組織を強固なものとしている。



【協定農用地の状況】



【営農組合で導入した乾燥機】

[集落の将来像]

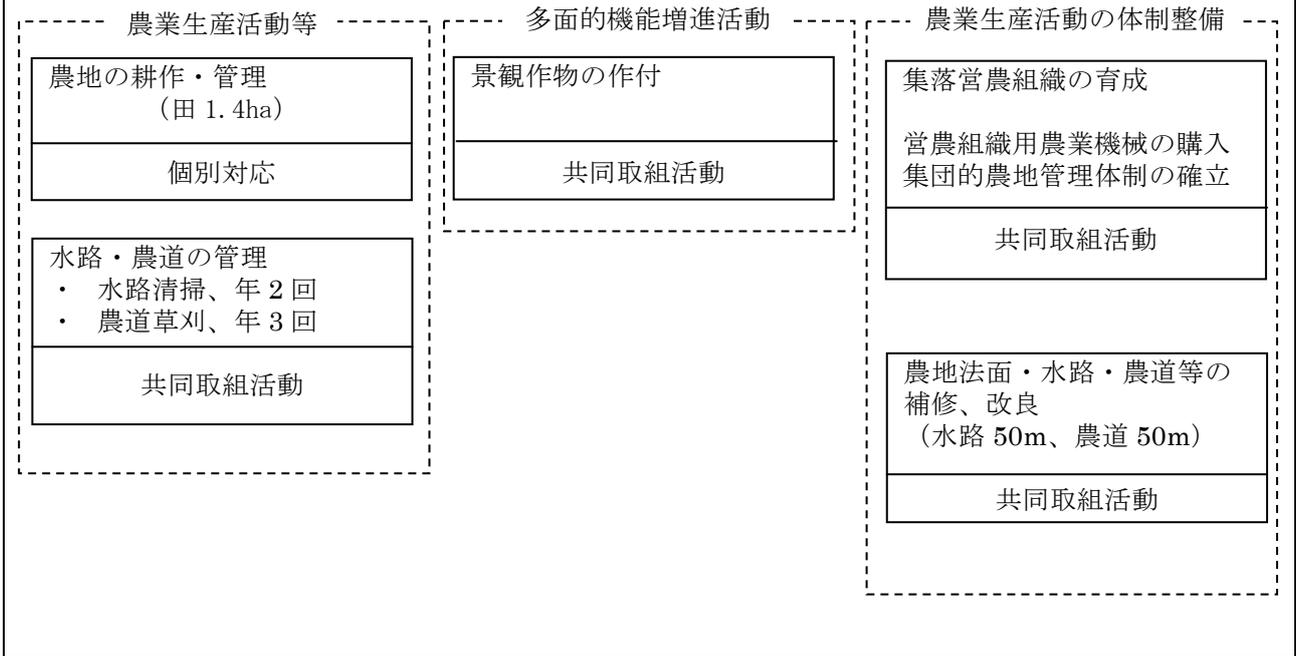
若美谷営農組合の組織を強固なものとし、集落ぐるみの農業生産活動体制を整備する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 若美谷営農組合への更なる農地集積を目指す。
- 協定内に維持困難な農用地が発生した場合は、若美谷営農組合が引き継ぐ。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

当組合では、安定した農業生産を目指し、地域を活性化させるため、棚田等で作られた地域のコシヒカリを「山中若美谷米」としてブランド化し、山中温泉地区の出身者などに直販したり、土産用に 2kg 入りのパッケージを作成するなど、独自の販路を確保している。さらに今後は、地域の伝統野菜「深山菜」やそば、餅米等を栽培し、葉わさびやワラビといった山菜を食品メーカーに供給するなど、経営の複合化にも取り組んでいきたいと考えている。

しかしながら、当集落においても、農業者の高齢化が進んで農作業に従事できる人が減っており、近隣でイノシシ等の鳥獣被害も増加しているなど、農業を取り巻く環境は著しく厳しくなっていることから、組合で若手の農業従事者を育成したり、直接支払交付金を活用して鳥獣害防止柵を設置するなど、先を見据えて対応していきたいと考えている。

[これまでの主な効果]

- 集落営農組織の育成
 - ・ 共同のトラクターやコンバイン、乾燥機、精米機などの導入